

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 3 1 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門長 廣瀬 太郎

1. 調達内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 調達件名及び数量 | (単価契約) 水産資源研究所産卵調査のノルパックネットサンプル分析業務 一式 |
| (2) 調達仕様 | 入札説明書による。 |
| (3) 履行期限 | 令和 9 年 3 月 2 6 日 |
| (4) 履行場所 | 入札説明書による。 |
| (5) 入札方法 | 入札金額は、単価に予定数量を乗じた合計額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「調査・研究」で「 A 」、「 B 」、「 C 」又は「 D 」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識・技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備するとともに、第三者に委託することなく業務責任者（査定結果の最終判定を行える者）を有することを証明した者であること。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
神奈川県横浜市金沢区福浦 2 - 1 2 - 4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門管理課用度担当
電話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 0 8 5
F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「（単価契約）水産資源研究所産卵調査のノルパックネットサンプル分析業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「（単価契約）水産資源研究所産卵調査

のノルパックネットサンプル分析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等
仕様書等に関し質疑がある場合には、令和8年8月18日までに上記3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に對して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であつて特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 証明に関する事項
(1) 証明書等
(2) 提出場所
(3) 提出期限
競争参加者は、上記2. (5)および(6)を証明する証明書等を提出しなければならない。
入札説明書による。
3. ①に同じ。
令和8年8月26日 18時00分

6. 入札の日時及び場所等
(1) 入札の日時及び場所
令和8年9月3日 14時45分
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎 ビデオライブラリー室
(2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所
令和8年9月3日 12時00分
3. ①に同じ。

7. その他
(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
(3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
(4) 契約書作成の要否
要。
(5) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表
(1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- (2) 公表する情報
 上記 (1) に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
 - ② 当機構との間の取引高
 - ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上
 - ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
 契約締結日の翌日から起算して原則として 7 2 日以内（4 月に締結した契約については原則として 9 3 日以内）
- (5) その他
 当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
 なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9 . 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 1 9 年 2 月 1 5 日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/plledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか 1 箇所に 1 回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 (単価契約) 水産資源研究所産卵調査のノルパックネットサンプル分析業務
2. 業務目的 本業務は、我が国周辺海域における資源評価調査の一環として、黒潮海流域における浮魚類等の卵稚仔の種組成及び発達段階組成を明らかにし、産卵量・卵稚仔分布量を推定するため、産卵調査において改良型ノルパックネットの鉛直曳網によって採集された標本について、卵稚仔の同定、計数、分析を行うものとする。
3. 業務場所 契約締結業者指定場所
4. 予定数量
ノルパックネット標本 280 検体
(口径 45 cm、目合 0.335 mm の改良型ノルパックネットによる水深 150 m から海面までの鉛直曳網で採集された標本)
(プランクトンネット 1 回の曳網で得られた試料を 1 検体とする)

5. 業務内容

(1) 標本の送付

当所から請負者に採集標本を送付する。同時に、当所作成のエクセル等、表計算ソフトのワークシートで標本一覧表を送付する。なお、送付にかかる運送費は当所が負担する。

(2) 標本の確認

請負者は標本を受領してから速やかに標本と標本一覧表を照合し、標本瓶の破損有無、標本の固定状態 (固定不良、ホルマリン入れ忘れ、試料の瓶外への漏れ) 等について確認する。標本と標本一覧表の不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当所と取り扱いについて協議する。

(3) 沈殿量の測定

卵・仔稚魚の選別前に沈殿量を測定する。標本から約 10 mm 以上のゼラチン質生物 (サルパ・ウミタル・クラゲ等、但しゾウクラゲは含めない)、長さ約 20 mm 以上の大型生物 (オキアミ類、ヤムシ類、魚類を除く) を別扱いとして分別した後、ゴミ等を取り除く (分別した生物は、後に選別する魚卵・仔稚等と一緒にすることなく別瓶に保存し、湿重量測定作業終了後の選別済みプランクトン標本とともに返送する)。次に、残ったプランクトン標本を沈殿管またはメスシリンダー等の別容器に移し、24 時間以上静置して完全に沈殿させる。プランクトンが沈殿しにくいようであれば、管壁を軽く指ではじく、ステンレスの針金等で穏やかに回す、抑える等の工夫をすると有効な場合がある。24 時間後になお懸濁している少量のプランクトンは無視する。沈殿後、沈殿量 (ml、小数点 1 桁) を計測する。

(4) 卵・仔稚魚の選別

沈殿量測定後、標本を直径 10 cm 程度のシャーレに少量ずつ入れて、全ての魚類の卵・仔稚魚及び頭足類の卵・幼生を選別する。選別の際には、万能投影機または実体顕微鏡下で選別漏れがないか確認する。スポイトまたは先端の柔らかいステンレス製ピンセットを用いるなど、卵・仔稚魚を破損させることがないように注意する。また、破損した卵・仔稚魚、特に前期仔魚の取り残しに注意する。なお、魚卵あるいは仔稚魚が特別多量の場合は、プランクトン分割器により標本全体を均等に分割する。この場合、魚卵は 200 個体、仔稚魚は 100 個体を下回らぬ程度の分割比とする。分割した場合は、結果報告のワークシートにその旨と分割率を記載し、結果の数値は全体に引き伸ばした値で記入する。

(5) 卵・仔稚魚の同定・計数 (種・発育段階)

卵・仔稚魚・幼生について、別添「太平洋ブロック共通フォーム」に記載した魚種・発育段階ごとに計数する。なお、サバ属卵は以下のように卵径によってマサバとゴマサバを判別するが、サバ属仔魚は種判別をしない。スルメイカはリンコトウチオン幼生のみ対象とする。マアジは仔魚のみでなく卵同定も行う。サバ属卵は接眼ミクロメータを用いて 0.025 mm 以上の精度で卵径 (直径) を計測し、1.1 mm 以下をマサバ、1.1 mm 超をゴマサバとして集計する。卵径測定結果は、採集された観測点、発育段階、卵径が個体ごとに判別できるように別シートで記録する。

卵は、発達段階 A (受精後原口閉鎖まで、ただしカタクチイワシでは胚膜が 1/2 に達するまで)、B (尾芽が卵黄から分離するまで)、C (孵化まで) の 3 段階に分けて計数する。ただし、マイワシ卵は Aa~Cb の 8 段階に分けて計数する。発生段階が判別不能の卵は「発生段階不明」として計数する。仔稚魚は、前期仔魚、後期仔魚、稚魚に分けて計数する。マイワシ卵及びサバ属卵については、卵径・油球径等からそれぞれの卵に相当するが内部破損のために確認ができない場合は「類似卵」としてそれぞれの卵とは別に記録する。

特定の種について、卵あるいは仔稚魚が特別多量の場合は、ランダムに抽出した 100 個体以上について発生段階区分を行なう。このように一部分について発生段階区分を行なった場合には、結果シートには全体に引き伸ばした数を四捨五入した整数値で記録し、分割比を付記する。

(6) プランクトン湿重量の測定

卵・仔稚魚を選別後の残滓プランクトン標本の湿重量 (g、小数点 2 桁) を計測する。ナイロンガーゼ NNX13 (網目幅 0.1 mm) を一端に張った直径約 3 cm の円筒型濾過器で固定液を除去した後、濾紙上に移し、竹ベラ等で塊とし水分を吸い取る。肉眼で見て水分が濾紙上に染み出さなくなった時点で湿重量を測定する。最初に沈殿量を測定した際に除去した大型生物等は、湿重量にも含めない。なお、夜光虫、サルパ、クラゲ等水分の多い生物が多量に含まれて湿重量測定が不可能または困難である場合は、測定を行わず、その旨を報告書に記載する。

(7) 標本の保存

選別した卵・仔稚魚は、測点・魚種別に 5 ml のスクリー管等 (内蓋・パッキン等の付

いた容器) に保存する。標本が大きい場合は適宜大きいサイズのスクリー管等を用いる。稀に採集されるハダカイワシ科魚類等の稚幼魚、ウナギ目レプトセファルス幼生、異体類幼生等大型のものは、上記標本とは別瓶に保存し、その旨報告書に記載する。

保存液は 5%中性ホルマリン溶液とする。保存の際には耐水紙でラベルを作り、容器内に入れる。表記蓋及び耐水紙ラベルには下記の項目を記入する。蓋にはプリントアウトしたラベルシールもしくは油性のマーカーにより記載する。ラベルシールによる記載を推奨し、可能であれば貼り付けたラベルシールの上にさらに透明の保護シールを貼り付ける。なお、サンプル選別時に分割した場合には、分割前の該当数に直した値を同定表の出現個体数欄に記入し、備考欄に分割を行なった旨とその際の分割比および実際に計数した個体数とを明記する。また選別された卵・仔稚魚の標本（種別・個体数）と、耐水紙ラベル、瓶の蓋の記載内容、査定結果を入力したワークシートの内容が正しく齟齬が無いことを確認してから保存すること。

容器蓋: 航海名 (1005SOYO など)、測点番号、魚種名

ラベル: 航海名、採集年月日、測点番号、ネット種類 (LNP)、魚種名、発育段階、個体数

プランクトン標本は 5%中性ホルマリン溶液で保存する。

基本的に標本は 5%中性ホルマリン溶液での固定とするが、「その他魚類卵」および各「類似魚種卵」等について、担当者から指示があった場合は 99%エタノールで保存する。その際、容器蓋に 99%エタノールと分かるように記載すること。

その他・詳細は、下記 (9) に従う。

(8) 結果・成果物の入力・報告

(1) で当所より送付したファイルに、卵・仔稚魚等の同定、計数、測定結果、その他標本の湿重量、沈殿量、プランクトン優占種等を入力する。また、同定結果表を測点ごとに作成する。

なお、サバ属卵の計数結果は、マサバ卵とゴマサバ卵に卵径測定不可の卵の計数結果を足したものであることに注意する。また、査定・計数を行ったが、出現が無かったものについては必ず「0」を記入し、査定・計数対象でないことを意味する空白のセルと区別する。

結果を入力したファイルは、水産資源研究所横浜庁舎及び塩釜庁舎担当者に電子メール添付で提出する。同定結果表は横浜庁舎に郵送で提出する。

(9) 標本送付

選別された卵・仔稚魚の標本については、スクリー管を専用の箱に整理し、箱の上面と側面に紙ラベルで、研究機関、採集年月、ノルパックサンプルの卵・仔稚魚であることを明記した上で、横浜庁舎に送付する。

卵・仔稚魚選別済みのプランクトン標本については、基本的に塩釜庁舎へ送付する。横浜庁舎調査の御前崎ライン調査分のプランクトン標本の返送先を横浜庁舎にする。ただし、横浜庁舎調査の産卵調査分、小型浮魚スルメイカ調査分、サバ調査分のプランクトン標本の返送先はその都度担当に確認すること。

卵・仔稚魚選別済みのプランクトン標本は標準サンプル瓶(日電理化 SV-30 標準セット、30 ml) に収容する。1 本に収容できない場合は、最大 3 本まで複数本に分ける。それ以

上を要する場合は UM サンプル瓶 (50 ml) に収容し、必要に応じて複数本に分ける。サンプル瓶の蓋には、タフタッグ TTSW2240 にレーザープリンタにて以下を記載する。数量が少ないなどで前者を使用しない場合にはテプラ (SS12K) を併用して以下を記載しても構わない。

- 採集年月日
- 県名
- 目合 (例: 335 μ m)
- 採集器具 (例: LNP、丸特 B、丸特 A)
- 採集層 (例: 採集層: 0-150 m) またはワイヤー長 (例: ワイヤー長: 150 m)

標本瓶は以下のコンテナに収納する。

- SV-30 瓶: サンボックス #10-4 (黄色)、最大 143 本
- UM 瓶: 三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 (黄色)、最大 60 本

標本瓶の蓋の上側には極細の油性ペンで通し番号を記入し (SV-30 瓶は 1~143、UM 瓶は 1~60) 送付済みのワークシート (①) にその番号を入力する。複数本に分けたサンプルは同一番号を付し、その旨をワークシート (①) に入力する。なお、この通し番号は仮番号とし、最終的な番号は塩釜庁舎にて付与する。コンテナには、採集機関や採集月の異なる標本が混在しても差し支えない。また、サンボックス #10-4 とヒシコンテナ S-14 の両方に分けて収容してもよい。コンテナの小さい側面には白色の養生テープを貼付し、通し番号を記入する。この番号も仮番号とし、塩釜庁舎にて最終番号を付与する。コンテナには新聞紙等の緩衝材を詰め、三段に積み重ねる。最上段のコンテナには蓋 (サンボックス #10-4 フタもしくは三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 用、黄色) を取り付け、PP バンド (プラスチックバンド) 等で結束した上で横浜庁舎あるいは塩釜庁舎へ送付する。なお蓋については再利用するものとし、横浜庁舎あるいは塩釜庁舎から分析業者へ纏めて返送する。元々標本が入っていた瓶は洗浄し、横浜庁舎担当者へ返送する。不明な点は作業についての問い合わせは横浜庁舎あるいは塩釜庁舎にする。なお、標本瓶やコンテナにかかる費用と運送費は請負者が負担する。

6. 標本又は成果物送付先

【横浜庁舎】 〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4
国立研究開発法人 水産研究・教育機構
水産資源研究所 横浜庁舎 浮魚第 2 グループ

【塩釜庁舎】 〒985-0001 宮城県塩竈市新浜町 3 丁目 27-5
国立研究開発法人 水産研究・教育機構
水産資源研究所 塩釜庁舎 寒流第 2 グループ

【送付先及び送付物一覧】

	横浜庁舎	塩釜庁舎
査定結果	◎ 同定結果表についても送付	○
選別した 卵・仔稚魚の標本	○	
卵・仔稚魚選別済の プランクトン標本※	○	○ 塩釜庁舎調査分のみ

※詳細についてはその都度確認すること

7. 業務期限 令和9年3月26日

※ただし、7～11月調査分査定結果を入力したワークシートの送付は令和8年12月25日までに報告すること。

8. 担 当 水産資源研究所 水産資源研究センター 浮魚資源部 浮魚第2グループ

9. そ の 他

- (1) 査定物及び時期については別途指示するものとする。
- (2) 査定結果のワークシートを当所担当者が確認した上で完了とする。
- (3) 分析結果、標本作製、標本整理又はラベル記載等を含む成果品について不備が認められた場合には、受注者に対して標本の返送による再点検、再整理又は再分析を求めることがある。
- (4) その他、詳細については担当者と協議のうえ施行するものとする。
また、検査職員の検査を受け合格すること。

【別添】 太平洋ブロック共通フォーム

魚種・発育段階	魚種・発育段階	魚種・発育段階	魚種・発育段階	魚種・発育段階	魚種・発育段階
マイワシA卵	コノシロA卵	ゴマサバA卵	エゾイソアイナメA卵	タチウオA卵	アユ前期仔魚
マイワシB卵	コノシロB卵	ゴマサバB卵	エゾイソアイナメB卵	タチウオB卵	アユ後期仔魚
マイワシC卵	コノシロC卵	ゴマサバC卵	エゾイソアイナメC卵	タチウオC卵	ハモ前期仔魚
マイワシステージ不明卵	コノシロステージ不明卵	ゴマサバステージ不明卵	エゾイソアイナメステージ不明卵	タチウオステージ不明卵	ハモ後期仔魚
マイワシ類似魚種卵	コノシロ前期仔魚	マアジA卵	エゾイソアイナメ前期仔魚	タチウオ前期仔魚	ホタルイカA卵
マイワシ前期仔魚	コノシロ後期仔魚	マアジB卵	エゾイソアイナメ後期仔魚	タチウオ後期仔魚	ホタルイカB卵
マイワシ後期仔魚	サバ類A卵	マアジC卵	ブリA卵	サワラA卵	ホタルイカC卵
カタクチイワシA卵	サバ類B卵	マアジステージ不明卵	ブリB卵	サワラB卵	スズキA卵
カタクチイワシB卵	サバ類C卵	マアジ類似魚種卵	ブリC卵	サワラC卵	スズキB卵
カタクチイワシC卵	サバ類ステージ不明卵	マアジ前期仔魚	ブリステージ不明卵	サワラステージ不明卵	スズキC卵
カタクチイワシステージ不明卵	サバ類類似魚種卵	マアジ後期仔魚	ブリ類似魚種卵	サワラ前期仔魚	スズキステージ不明卵
カタクチイワシ前期仔魚	サバ類前期仔魚	ムロアジ類前期仔魚	ブリ前期仔魚	サワラ後期仔魚	スズキ類似魚種卵
カタクチイワシ後期仔魚	サバ類後期仔魚	ムロアジ類後期仔魚	ブリ後期仔魚	イサキ前期仔魚	スズキ前期仔魚
ウルメイワシA卵	マサバA卵	イトヒキダラA卵	キンメダイA卵	イサキ後期仔魚	スズキ後期仔魚
ウルメイワシB卵	マサバB卵	イトヒキダラB卵	キンメダイB卵	イカナゴ前期仔魚	アリマ幼生
ウルメイワシC卵	マサバC卵	イトヒキダラC卵	キンメダイC卵	イカナゴ後期仔魚	その他魚類卵
ウルメイワシステージ不明卵	マサバステージ不明卵	イトヒキダラステージ不明卵	キンメダイステージ不明卵	マダイ後期仔魚	その他魚類仔稚魚
ウルメイワシ前期仔魚		イトヒキダラ前期仔魚	キンメダイ類似魚種卵	ヒラメ後期仔魚	その他頭足類卵
ウルメイワシ後期仔魚		イトヒキダラ後期仔魚	キンメダイ前期仔魚	キビナゴ前期仔魚	その他頭足類幼生
			キンメダイ後期仔魚	キビナゴ後期仔魚	
			スルメイカ前期仔魚(スルメイカーリンコトウチオン幼生)		